

令和4年5月市議会臨時会提出案件資料

5月臨時

名 称	内 容			
庁舎管理費 2 総務費 1 総務管理費 7 財産管理費 【総務課】	補 正 額	19,929 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他 一般財源 千円 19,929
[事業目的] 市庁舎における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、必要となる物品の購入に要する経費				
[事業概要] 需用費（アクリルパーテーション等） 14,910 千円 備品購入費（二酸化炭素濃度測定器等） 5,019 千円				
※地方創生臨時交付金を活用				

庁舎管理費（市庁舎新型コロナウイルス感染防止対策強化について）

総務課

1 事業目的

市庁舎における新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図るため、各職場において飛沫感染防止対策、接触感染防止対策及びエアロゾル感染防止対策を強化するために必要となる物品を購入し配置する。

2 事業内容

(1) 飛沫感染防止対策

市庁舎の執務室及び会議室等へ共通仕様の「アクリルパーテーション」を設置するとともに、窓口のある職場のカウンターに「カウンター用マイク・スピーカー」を設置する。

(2) 接触感染防止対策

窓口のある職場の出入口等へ「足踏み式消毒スプレー用スタンド」を設置する。

(3) エアロゾル感染防止対策

市庁舎の執務室及び会議室等へ「二酸化炭素濃度測定器」及び「サーキュレーター」を設置する。

3 事業費

(1) 需用費 14,910 千円

アクリルパーテーション	13,642 千円
カウンター用マイク・スピーカー	228 千円
サーキュレーター	1,040 千円

(2) 備品購入費 5,019 千円

足踏み式消毒スプレー用スタンド	1,104 千円
二酸化炭素濃度測定器	3,915 千円

令和4年5月市議会臨時会提出案件資料

5月臨時

名 称	内 容											
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費 【地域福祉課】	補正額	33,970 千円										
	財源内訳	国県支出金	市債	その他								
		千円 33,970										
<p>〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、真に生活に困っている方々への支援強化として、令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯等に対する臨時特別給付金の給付に要する経費</p> <p>〔事業概要〕</p> <table border="0" data-bbox="596 936 1414 1070"> <tr> <td>・事務費等</td> <td>599 千円</td> </tr> <tr> <td>・印字封入封緘業務委託料</td> <td>268 千円</td> </tr> <tr> <td>・コールセンター等業務委託料</td> <td>1,203 千円</td> </tr> <tr> <td>・非課税世帯等臨時特別給付金</td> <td>31,900 千円</td> </tr> </table>					・事務費等	599 千円	・印字封入封緘業務委託料	268 千円	・コールセンター等業務委託料	1,203 千円	・非課税世帯等臨時特別給付金	31,900 千円
・事務費等	599 千円											
・印字封入封緘業務委託料	268 千円											
・コールセンター等業務委託料	1,203 千円											
・非課税世帯等臨時特別給付金	31,900 千円											

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について

地域福祉課

本事業につきましては、令和3年度住民税非課税世帯等を対象として実施しておりますが、今般のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、令和4年度に新たに非課税となった世帯等についても、給付対象とすることを決定したことから、補正予算を計上しようとするものです。

1 支給対象世帯（既に本給付金を受給した世帯は対象外）

(1) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（申請不要）

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(2) 令和4年1月以降の家計急変世帯（感染症の影響により減収した世帯は要申請）

2 給付額

1世帯あたり10万円（1回のみ）

3 給付方法

世帯主の口座へ振込

4 受付期間

令和4年7月1日（予定）から令和4年9月30日まで

5 補正予算額

33,970千円

本年度執行見込額385,094千円－既定予算額（繰越額）＝補正予算額33,970千円

(1) 既定予算額（繰越額） 351,124千円

(2) 執行見込額 385,094千円

※ 給付金、需用費、役務費（通知発送、通信費）、委託料（コールセンター運営）、賃借料（PC、サーバ）

※ 委託業務については、令和3年度から実施している本事業のコールセンター等における人員体制の強化等について見込むものです。

6 周知・広報

住民税非課税世帯へのプッシュ型通知、市政だより（7月1日号）、市ホームページ、生活困窮相談時の案内等

7 スケジュール（予定）

6月下旬 確認書類の発送

7月1日から 申請受付

7月中旬以降 振込開始

令和4年5月市議会臨時会提出案件資料

5月臨時

名 称	内 容			
住民税非課税世帯等光熱費 助成事業費 3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費 【地域福祉課】	補 正 額	15,000 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
千円 15,000				
〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、昨今のエネルギー価格高騰を踏まえ、住民税非課税世帯等に対する光熱費支援に要する経費				
〔事業概要〕 ・ 扶助費 15,000 千円 ※地方創生臨時交付金を活用				

住民税非課税世帯等光熱費助成事業について

地域福祉課

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、昨今のエネルギー価格高騰を踏まえ、住民税非課税世帯等に対する光熱費支援として、1世帯あたり5千円を助成しようとするものです。

1 支給対象世帯（既に暖房費を助成した世帯は対象外）

(1) 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

(2) 令和4年1月以降の家計急変世帯（感染症の影響により減収した世帯）

2 助成額

1世帯あたり5千円（1回のみ）

3 助成時期（予定）

令和4年7月1日から令和4年9月

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に上乗せして助成

4 事業費 15,000千円

(1) 扶助費（光熱費助成） 15,000千円

（住民税非課税世帯2,000世帯+家計急変世帯1,000世帯）×5,000円

※財源については、地方創生臨時交付金を活用

5 周知・広報

市政だより（7月1日号）、市ホームページ、生活困窮相談時の案内等

令和4年5月市議会臨時会提出案件資料

5月臨時

名 称	内 容				
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費 【こども家庭課】	補正額	171,465千円			
	財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源
		千円 171,459		千円 6	
	〔事業目的〕 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金の給付に要する経費 〔事業概要〕 児童扶養手当受給者や住民税非課税の児童手当受給者等を対象者として、養育している児童一人あたり一律5万円を給付 <ul style="list-style-type: none"> ・事務費等 4,574千円 ・補助員報酬 1,214千円 ・データ作成業務委託料 572千円 ・通知書作成業務委託料 605千円 ・子育て世帯生活支援特別給付金 164,500千円 				

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

こども家庭課

1 事業の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、経済的支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を給付するものです。

2 対象要件と対象見込者数

区 分	対象世帯数	対象児童数 (人)
(1)低所得のひとり親世帯	1,265	1,900
①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 (申請不要)	1,200	1,800
②公的年金給付等を受けていることにより令和4年 4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者	35	50
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が 急変し、収入が児童扶養手当を受けている方と同 じ水準となっている者	30	50
(2)ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯	935	1,390
①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当 を受給している令和4年度住民税均等割が非課税 である者 (申請不要)	800	1,200
②高校生の児童のみを養育している令和4年度住民 税均等割が非課税である者	100	140
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が 急変し、収入が令和4年度住民税均等割が非課税 である者と同じ水準となっている者	35	50
合 計	2,200	3,290

3 給付額

児童一人あたり一律5万円

4 給付時期

対象者	給付等時期
(1)①児童扶養手当受給者世帯	令和4年6月10日 (申請不要)
(2)①児童手当又は特別児童扶養手当を受給している非課 税世帯	令和4年6月中 (申請不要)
その他申請が必要な世帯	申請受付後、随時支給

5 事業費（国庫補助10/10）

171,465千円

〔内訳〕 子育て世帯生活支援特別給付金 164,500千円

児童数3,290人×50,000円

補助員報酬 1,214千円

会計年度任用職員報酬

データ作成業務委託料 572千円

通知書作成業務委託料 605千円

事務費等 4,574千円

郵券代、振込手数料等

（参考）令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業実績

(1) 低所得のひとり親世帯

○令和3年4月臨時議会補正予算 予算額96,835千円

○申請日 令和3年5月6日～令和4年2月28日

○支給世帯数 1,185世帯

○支給児童数 1,775人

○支給金額 88,750千円

(2) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

○令和3年5月臨時議会補正予算 予算額103,696千円

○申請日 令和3年7月1日～令和4年2月28日

○支給世帯数 495世帯

○支給児童数 921人

○支給金額 46,050千円

令和4年5月市議会臨時会提出案件資料

5月臨時

名 称	内 容												
<p>地域介護・福祉空間整備等補助金</p> <p>3 民生費</p> <p>1 社会福祉費</p> <p>3 老人福祉費</p> <p>【高齢福祉課】</p>	補正額	7,730千円											
	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>千円 7,730</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国県支出金	市債	その他	一般財源	千円 7,730						
国県支出金	市債	その他	一般財源										
千円 7,730													
	<p>〔事業目的〕 事業者に対し、高齢者施設利用者の安全・安心を確保するための大規模改修に係る経費の支援に要する経費</p> <p>〔事業概要〕 事業者の要望を踏まえ、熱中症対策等のために事業者が実施する高齢者施設の冷暖房改修支援として、国の交付金を活用して補助金を交付する。</p> <p>・地域介護・福祉空間整備等補助金 7,730千円</p>												

地域介護・福祉空間整備等補助金について

高齢福祉課

1 事業の概要

高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、施設の大規模改修等への支援を目的とした国の交付金を活用し、市内の事業者に対し、高齢者施設利用者の安全・安心を確保するために実施する大規模改修について補助を行う。

2 補助事業概要

法人名	施設名	事業内容	総事業費	補助予定額
社会福祉法人啓和会	グループホーム 東山しょうぶ苑	利用者の熱中症対策等のため、一定年数を経過して使用に耐えなくなった冷暖房施設の改修事業	8,800 千円	7,730 千円

3 補助金の財源

国：「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」（補助率 10/10）

【参考】 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

目的：高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安心・安全を確保する。

（国は令和3年度補正予算にて予算措置）

対象事業：

①認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震改修、非常用自家発電設備の設置や水害対策に伴う改修等を促進

施設種別	補助率	上限額	下限額
小規模養護老人ホーム、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等	定額補助	773 万円 ／施設	80 万円 ／施設

②高齢者施設等の非常用自家発電・水害対策強化事業

③高齢者施設等の安全対策強化事業

4 今後の予定

国交付金が交付決定済みであるため、議決後速やかに事業者に対し、市補助金の交付決定を行う。